

札幌商工会議所付属専門学校ディプロポリシー

本学は、学則第 12 条第 3 項、第 4 項、第 5 項に基づき、所定の単位を修得した学生で、下記に示す能力を身につけた者に対して卒業認定をする。

【学則抜粋】

第 12 条 （省略）

：

- 3 専門課程の 2 年次進級認定に必要な単位数は、60 単位以上とし、また卒業認定に必要な単位数は、115 単位以上とする。
（1 単位 15 時間）
- 4 専門課程各科の進級認定並びに卒業認定を行うにあたっては、検定資格を付加する場合がある。
- 5 前項の検定資格の付加については、年度毎に定めるものとする。

【身に付ける能力】

「経理・事務学科」

1. 経理事務や一般事務、営業事務など事務職で必要とされる財務会計の専門知識を有し、実務において実践できる能力
2. 情報活用技術をコンピュータ・情報に関する知識を有し、業務で必要とされる各種書類の作成ができる能力
3. 来客・電話等の際に適切な接遇ができる

【税務会計学科】

1. 財務分野（財務会計並びに税法）の専門知識を有し、企業経営に必要とされる財務諸表を作成できる能力
2. 財務諸表から企業の財務状態、経営状態を分析し企業の健全な成長と発展に寄与できる能力。

〔北海道観光学科〕

1. 観光に関する専門知識を有し、北海道の魅力を発信し、観光の各分野で活躍できる能力
2. 北海道の観光産業を支えることができる能力
3. コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力

〔情報・マネジメント学科〕

1. 情報・経営・財務分野の専門知識を有し、情報技術力や経営分析力を企業の経営に活用できる能力
2. 会社の設立、ビジネスプランなどの知識を有し、起業家精神を培った企業
3. 企業経営の中核を担い活躍できる人材を目指す。

※令和元年より「営業販売学科」・「ビジネス情報学科」については情報・マネジメント学科に統合する。